

令和元年度 第2回

地域包括支援に関する会議

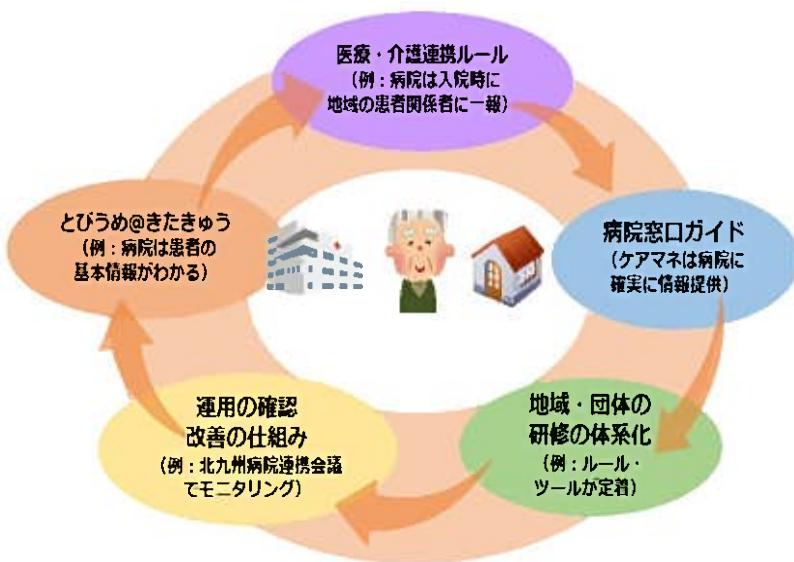
## 資料 4

### 3 報告

(2) 北九州とびうめネット連携事業 モデル実施について



# 北九州医療・介護連携プロジェクトについて



北九州市保健福祉局 地域医療課  
(北九州医療・介護連携プロジェクト会議事務局)

北九州医療・介護連携プロジェクト会議では、

## ① とびうめ@きたきゅう

(北九州とびうめネット連携事業)



## ② 病院窓口ガイド



## ③ 北九州医療・介護連携ルール



の3つを市内の医療・介護関係者が使う・守ることにより

○市民に切れ目のない医療・介護を提供すること

○医療・介護関係者の業務負担が軽減すること

を目指しています。



## 医療・介護関係者のみなさん!! 今まで、こんなことありませんでしたか？

1.利用者さんが、いつの間にか入院してた!!どこの病院?



2.家にいると思っていたのに、病院から「明日、退院です」の連絡が!!  
急いでケアプランを見直さないといけないけど、時間が・・・  
早く連絡が欲しい!



3.救急搬送の患者さんのこれまでの医療・介護情報を知りたいけど、  
誰に聞けばいいの?



4.入退院の情報を伝えたいけど、ケアマネさんがわからない!



病院関係の皆さん

5.病院に利用者情報を渡したいけど、どの部署にどう渡したらいいの?

在宅関係者の皆さん

★北九州医療・介護連携プロジェクトでは、  
こういうことをなくしたいと考えています

2

## どうすれば、解決しますか？

医療・介護関係者のみなさんを対象に広くアンケートを取りました。  
ご協力ありがとうございました！

「医療・介護連携に関する調査結果」平成30年9月実施

すべての職種で、

カード・冊子・  
シートなど?

○患者・利用者情報の取得のための何らかのツール

○各医療機関や介護事業所の窓口やルール等の一覧

へのニーズが高かった。

※「Q4 効率のよい連携のために必要なもの」より

【医療・介護連携に関する調査結果について】

\*調査対象：救急告示病院、その他の病院、診療所（医師）、訪問看護ST、ケアマネ事業所、統括支援センター

\*調査対象毎の回収率 62.5～100% \*有効回答数 1,047

\*詳しくは、北九州市HP「医療・介護連携に関する調査」を参照ください。

3



## 医療・介護関係者の声と 医療・介護連携に関する調査結果 を元に解決策を検討!!

その結果が  
コレです!!

### 北九州医療・介護連携プロジェクト

33病院  
参加

とびうめ@きたきゅう  
(例: 病院は患者の  
基本情報がわかる)

医療・介護連携ルール  
(例: 病院は入院時に  
地域の患者関係者に一報)

検討中

70病院  
参加

病院窓口ガイド  
(ケアマネは病院に  
確実に情報提供)

39病院  
参加

運用の確認  
改善の仕組み  
(例: 北九州病院連携会議  
でモニタリング)

地域・団体の  
研修の体系化  
(例: ルール・  
ツールが定着)

計134回  
のべ6,446名に説明

(※) 平成30年8月～令和元年9月の市内の研修会等での実績  
その他の数字は、令和元年10月時点

(※)

4



### 北九州医療・介護連携プロジェクトの3つを使い、守りましょう

#### ① とびうめ@きたきゅう

患者の基本的な医療・介護情報を医療機関で共有  
★利用者のケアマネ事業所もわかる!!

- ・救急搬送の患者さんのこれまでの医療・介護情報を知りたいけど、誰に聞けばいいの？
- ・入退院の情報を伝えたいけど、ケアマネさんがわからない！

解  
決



#### ② 病院窓口ガイド

病院と連携する際の窓口や連絡方法等を公表（病院ごと）

解  
決

- ・病院に利用者情報を渡したいけど、どの部署にどう渡したらいいの？

#### ③ 北九州医療・介護連携ルール

入院・転院の情報をスムーズに病院 ⇄ 在宅関係者で連絡



- ・利用者が、いつの間にか入院してた!! どこの病院？
- ・家にいると思っていたのに、病院から「明日、退院です」の連絡が!!
- ・急いでケアプランを見直さないといけないけど、時間が…早く連絡が欲しい！

解  
決

5



## ① とびうめ@きたきゅう

### ポイント1

医療・介護関係者みんなで高齢者に登録を勧める!!



### ポイント2

医療機関で患者の基本的な医療・介護情報がわかる!!

- ★情報は毎月自動更新
- ★利用者のケアマネ事業所もわかる



(※) 閲覧できる情報は3~4か月前の情報から最大過去5年分

6



## ② 病院窓口ガイド

### ポイント1

70病院を市HPで公表

★検索サイトで「病院窓口ガイド」と検索!! よく使う病院だけ印刷!!



**病院窓口ガイド**

下の図を見ても患者情報を窓口がわからない場合は、地域医療連携窓口(093-000-0000)まで

【病院から 在宅関係者に連絡をする場合の目安】

必ず窓口担当者がいるということはありません。直近で窓口を訪れて相談窓口に連絡を取ってください。

連絡方法	直近から電話	直近から電郵	窓口から電話	窓口から電郵
連絡する時間	午前から10時半	午後から14時半	午後から14時半	午後から14時半
病院が連絡を取る時間	午前から10時半 午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半	午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半	午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半	午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半 午後から14時半

### ポイント2

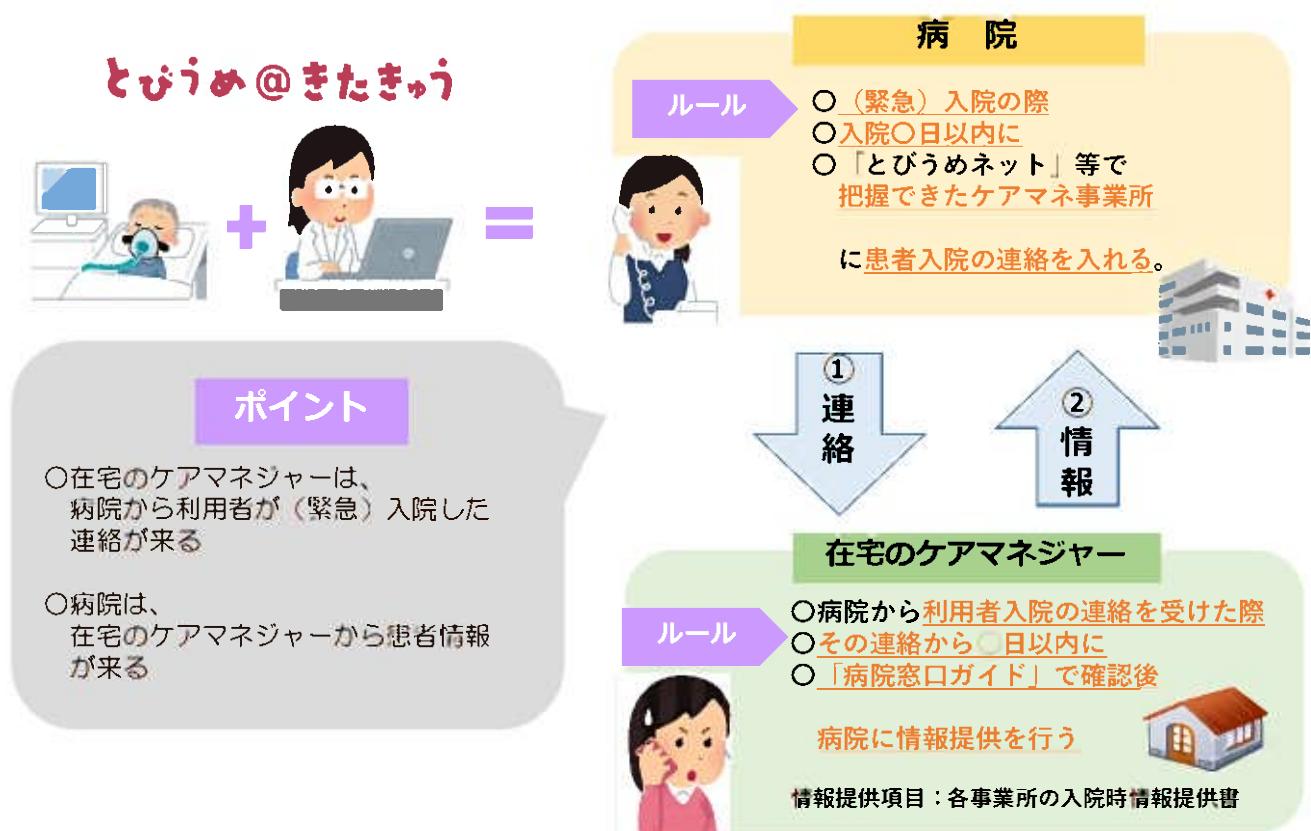
病院の連携窓口や連絡方法がわかる!!



7



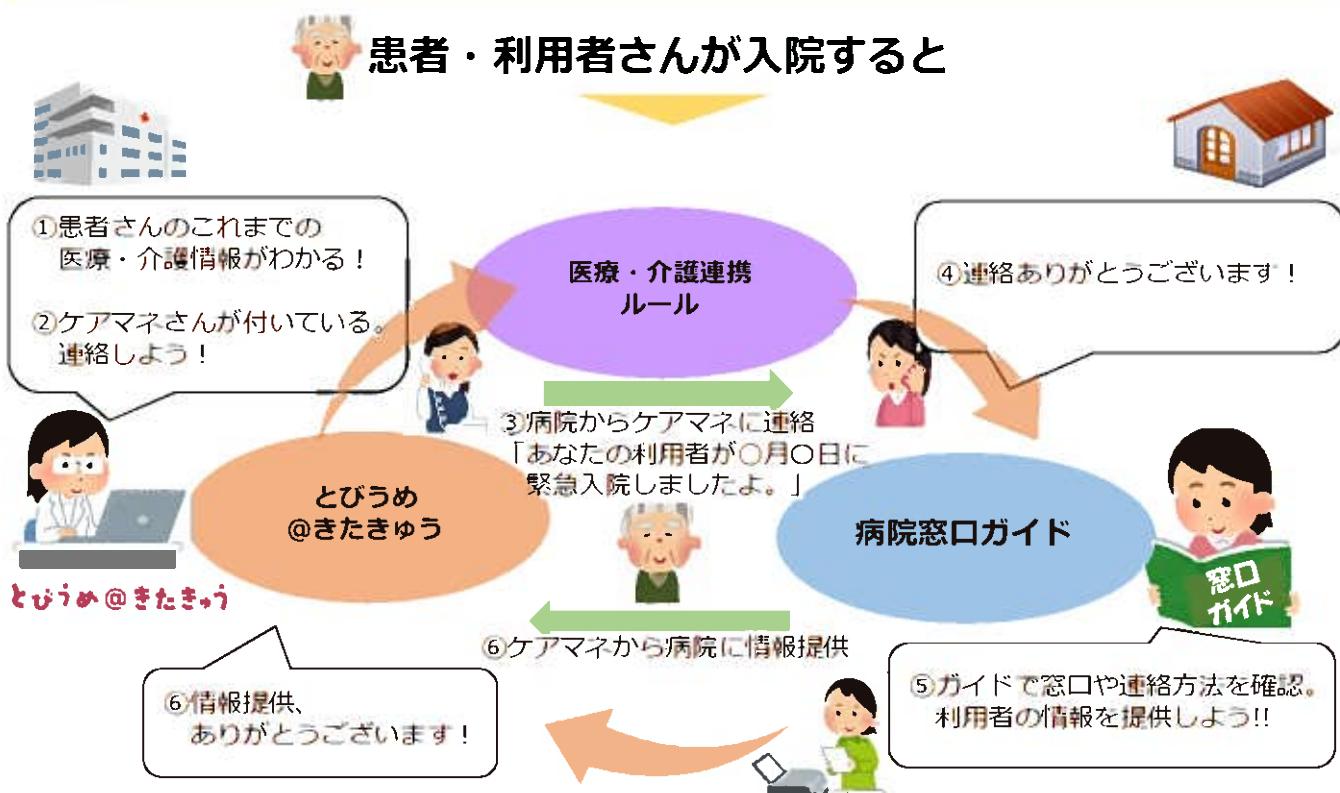
### ③ 北九州医療・介護連携ルール（イメージ案）



8



### 北九州医療・介護連携プロジェクトを使い・守ると!!



★これを北九州市のどこでも実現したいと考えています

9

プロジェクトの起点は、  
とびうめ@きたきゅう

10

11月から  
**とびうめ@きたきゅう**  
がスタートします！



北九州医療・介護連携プロジェクト  
**とびうめ@きたきゅう**  
あなたと医療・介護がつながる「安心」

11

# 最近のトピック (令和元年11月1日)

効率的医療展開を目指す

## 医療・介護の情報共有

北九州市と県医師会、市医師会

西日本新聞・朝刊・20面  
令和元年11月1日(金)

毎日新聞・朝刊・21面  
令和元年11月1日(金)

## 「とびうめ@きたきゅう」スタートの問題意識



○既往やお薬の情報、かかった医療機関やケアマネジャーの名前を自ら管理し、医療・介護関係者に毎回伝えなくてはいけない。

★今後増加する高齢独居・老老世帯、認知症の方などは、自ら情報を管理・伝えることが困難になる。

○迅速・適切な医療・介護が受けられないと、重度化・再入院につながり、地域で住み続けられない。



○本人から医療・介護情報（既往やお薬、かかりつけ医・ケアマネの名前）をもらえない、情報収集に時間・手間がかかり初動が遅れてしまう。

○情報不足のまま適切な医療・介護ができないと、重度化・再入院につながり、現場負担が増える。

## 「とびうめ@きたきゅう」で可能になる姿①



14

## 「とびうめ@きたきゅう」で可能になる姿②

- 医療・介護が連携した支援の必要が高い高齢者には、市内の幅広い医療・介護関係者から登録の声かけがされる。  
★要介護（要支援）認定申請時にも声かけをする。
- とびうめ@きたきゅう参加医療機関では、24時間、基本的な病名・お薬の情報、患者がかかった医療機関やケアマネ事業所などの患者の基本的な情報がわかる。
- 基本的な情報で、適切な医療の提供に資する。
- 本人にかかわる医療機関やケアマネ事業所がわかるので、すぐに連携して退院に向けたサポートができる。
- 本市の限られた医療・介護の人的資源・財源を効果的・効率的に活用できる。
- 本人の権利利益を守りながら、行政的に保有する医療・介護・健診情報の有効活用ができる。

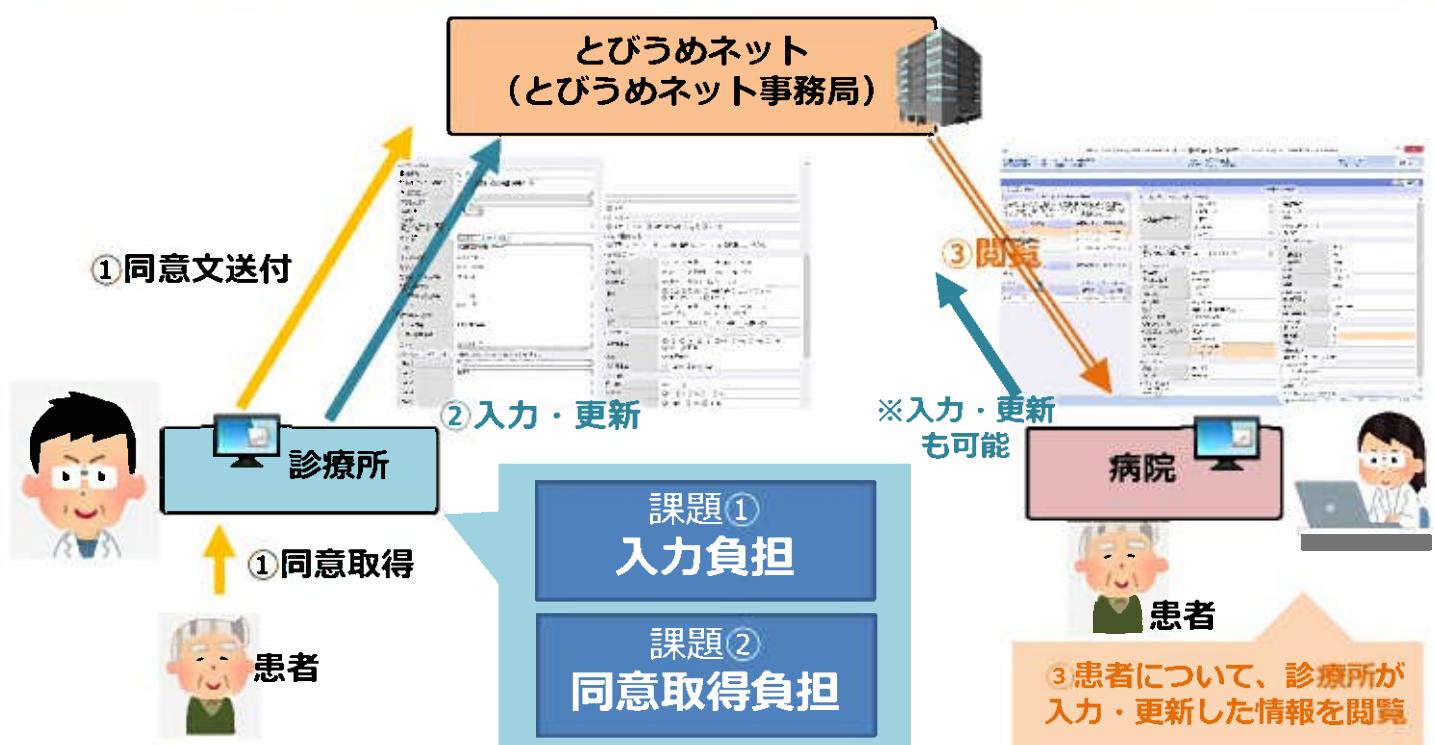
15

## 現在の「とびうめネット」のポイント

16

## 現在のとびうめネットのポイント

- ・福岡県医師会が平成26年から運用中。
- ・北九州市内の参加医療機関：約120医療機関／登録者患者数：約1,500人



17

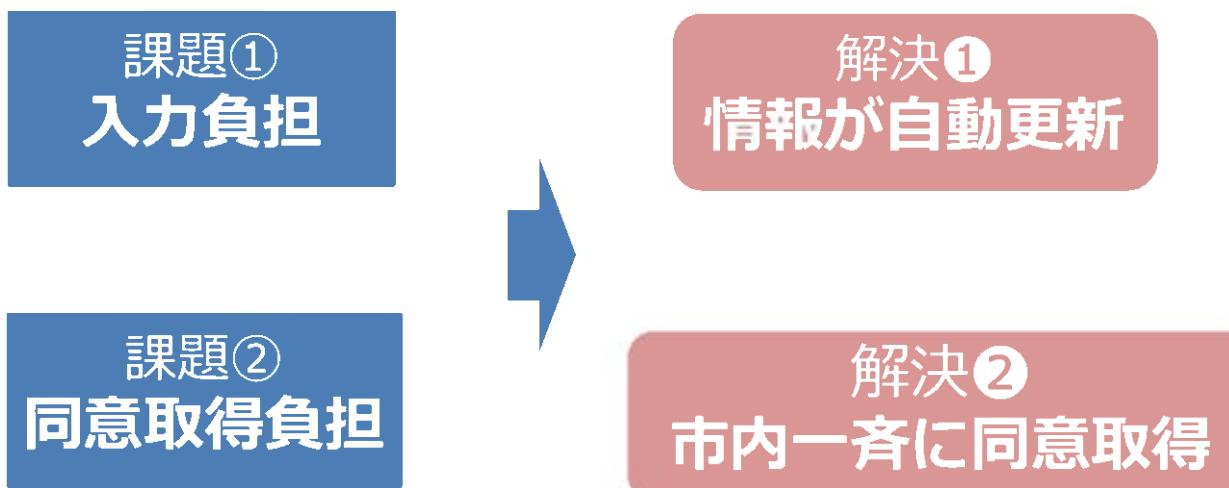
## 「とびうめ@きたきゅう」のポイント

北九州市が、同意を得た高齢者等の受けた医療・介護・健診情報を「とびうめネット」（福岡県医師会が運用中）を通じて医療機関に提供し、救急医療や医療・介護関係者の連携に活用することにより、一人ひとりに切れ目のない医療・介護サービスが提供される仕組みを構築する。

- ★国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険で医療機関等が提出する明細書（レセプト）の情報を医療の現場で広く本格的に活用する全国初の事例

18

## 「北九州とびうめネット連携事業」のポイント

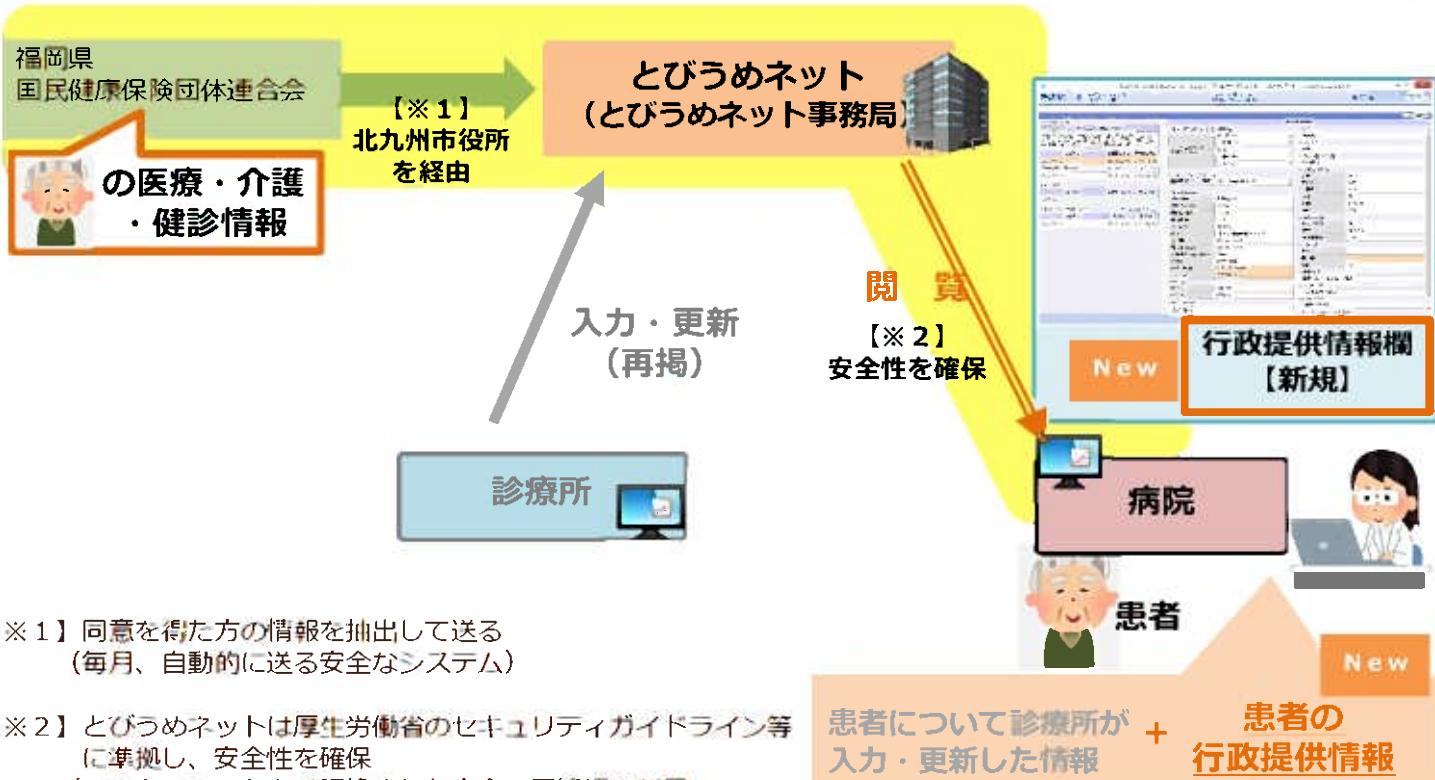


19

**ポイント①**  
情報が自動更新

■高齢者等は登録申出書を1枚書けば、情報が毎月自動更新

★医療機関では情報閲覧ができ、医療現場での新たな入力負担は生じない



20

## に入る情報は、 国保・後期高齢者医療・介護保険を利用した際の情報

### 共通情報

基本四情報（氏名（カナ氏名含む））住所、生年月日、性別)  
緊急連絡先

### 医療情報 (国保・後期)

医療機関名、傷病名、投薬、  
歯科医療機関名、薬局名、調剤（医薬品名）

### 介護情報

要介護度、認定期間  
サービス事業者名（ケアマネ事業所）

### 健診情報

特定健診情報（国保分）、後期高齢者健康診査情報

※登録した方が国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険を利用した際の情報が医療機関等で閲覧できる  
(最大過去5年間分の情報)。

※医療・介護情報は北九州市内に所在する医療機関・歯科医療機関・薬局・居宅介護支援事業所のもの。

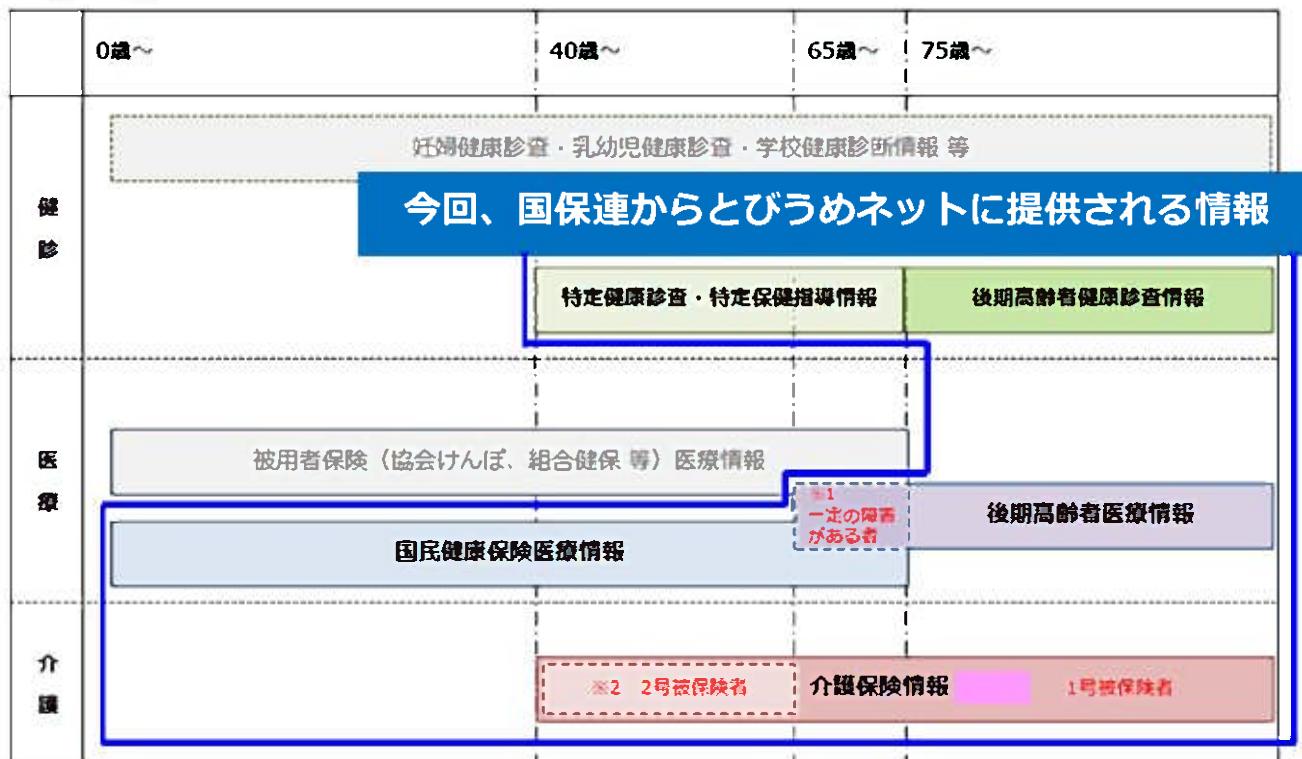
※情報の更新は毎月行う（ただし、直近から数か月前の情報となる）。

21



## 情報が入る対象者

### 後期高齢者医療・国保・介護保険の加入者の情報



※1：65歳以上75歳未満で一定の障害がある者

※2：第2号被保険者（受給については、要介護、要支援状態が加齢に起因する疾病（特定疾病）による場合に限定）

22

**ポイント②**  
市内一斉に  
市民に声かけ

■区役所・ケアマネジャー・高齢者施設も含め幅広く高齢者に声かけ  
★要介護・要支援認定申請時にも声かけし、登録者を計画的に増やす

受付先	ケース・タイミング
1. 病院	① 入退院支援時に登録申出が必要と病院が判断した患者
2. 診療所	② 診察時に登録申出が必要と診療所が判断した患者
3. 訪問看護ST	③ 訪問看護時に登録申出が必要と事業所が判断した患者
4. 特養	④ 登録申出が必要と施設が判断した入居者
5. 老健	⑤ 登録申出が必要と施設が判断した入居者
6. ケアマネ事業所	⑥ 要支援・要介護認定の新規・更新申請時(代行申請時) ⑦ ケアマネジメント時(居宅訪問時やサービス担当者会議等)に登録が必要と担当者が判断した利用者 ⑧ 利用者から登録希望の申し出があった際
7. 在宅医療・介護連携支援センター	⑨ 市民への在宅医療の普及講演活動時
8. 区役所地域包括支援センター	⑩ 総合相談の際に必要と地域包括が判断した市民 ⑪ 要支援認定の更新申請時 ⑫ ケアマネジメント時(居宅訪問時やサービス担当者会議等)に登録が必要と担当者が判断した利用者 ⑬ 市民が記載済みの登録申出書を持参した際 ⑭ 市民から登録希望の申し出があった際
9. 区役所介護保険係	⑮ ケアマネ事業所が記載済みの登録申出書を持参した際 ⑯ 市民が記載済みの登録申出書を持参した際 ⑰ 要支援・要介護認定申請に本人・家族が来た際に説明を行い、その際に本人・家族から登録希望の申し出があった際

支援の必要な高齢者に、  
どこかで声がかかるように！

郵送（とびうめネット事務局）

持参（八幡東西区役所（介護保険係））

23

2

**要介護・要支援（新規・更新）申請でも声かけ（計画的に増える）**

要付先	ケース・タイミング
1. 病院	① 入退院支援時に登録申出が必要と病院が判断した患者
2. 診療所	② 診察時に登録申出が必要と診療所が判断した患者
3. 訪問看護ST	③ 訪問看護時に登録申出が必要と事業所が判断した患者
4. 特養	④ 登録申出が必要と施設が判断した入居者
5. 老健	⑤ 登録申出が必要と施設が判断した入居者
6. ケアマネ事業所	⑥ 要支援・要介護認定の新規・更新申請時(代行申請時) ⑦ ケアマネメント時(嘱託同時サービス担当者云々)に登録が必要と担当者が判断した利用者 ⑧ 利用者から登録希望の申し出があった際
7. 在宅医療・介護連携支援センター	⑨ 市民への在宅医療の普及講演活動時
8. 区役所 地域包括支援センター	⑩ 総合相談の際に必要と判断された市民 ⑪ 要支援認定の更新申請時 ⑫ ケアマネメント時(嘱託同時サービス担当者云々)に登録が必要と担当者が判断した利用者 ⑬ 市民が記載済みの登録申出書を持参した際 ⑭ 市民から登録希望の申し出があった際
9. 区役所 介護保険係	⑮ ケアマネ事業所が記載済みの登録申出書を持参した際 ⑯ 市民が記載済みの登録申出書を持参した際 ⑰ 要支援・要介護認定申請に本人・家族が未了際に説明を行い、その際に本人・家族から登録希望の申し出があった際

## ケアマネさんへのお願ひ

**少なくとも、  
要介護・要支援の認定申請時  
にはどの利用者にも  
声かけ・説明をお願いします**

※地域包括支援センター・区の介護保険係でも、  
そのようにしていきます



参考

市内の要介護・要支援認定者：約66,000人

24

この登録申出書が、どこからでも出てくる北九州をめざす



## 認知症等により意思決定能力が低下しているケース

### ケース3

#### (考え方)

一律に本人の同意が不可能なものとして対応することは適当でない。

意思決定能力が欠けているものでなければ、本人には意思があり、

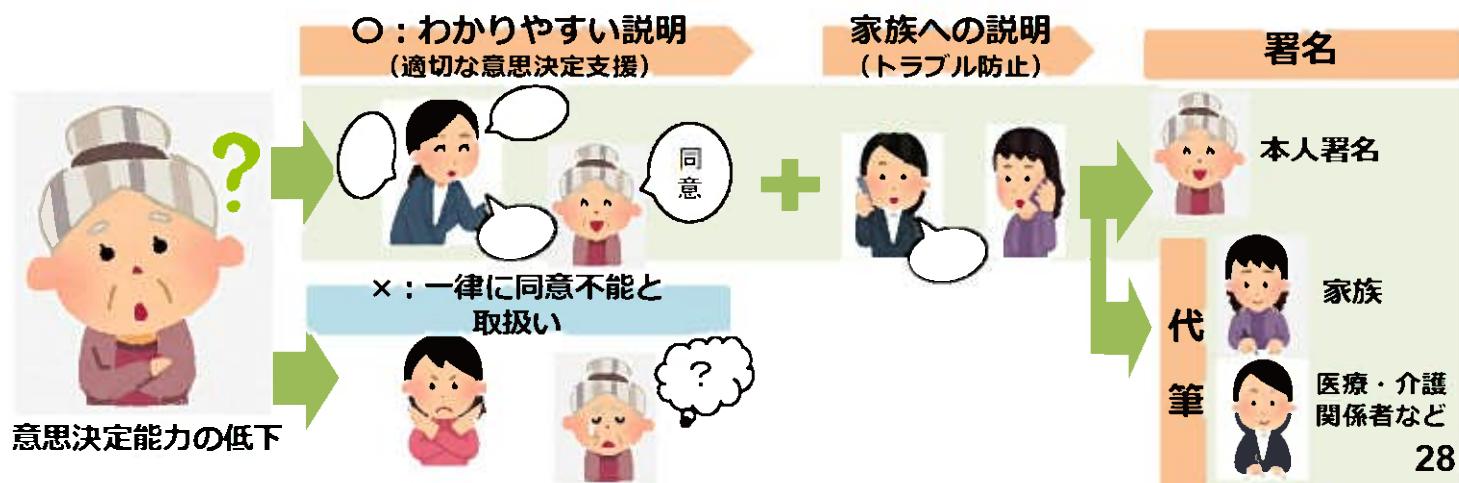
意思決定能力を有する。

(※)「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」

(平成30年6月 厚生労働省)に基づく取り扱い。

★わかりやすい説明（適切な意思決定支援）で、説明・申出書の受付を行う。

★この場合、後のトラブルの防止のために、家族等への説明を行っておくことが望ましい。



### 住民への周知について

11月15日の市政だより（全市版）で告知予定

市政だより



講演会

#### 住民向け講演

(八幡医師会在宅医療・介護連携支援センター)



# スケジュール

○八幡東区・西区でモデル事業を開始。

① 11月～高齢者等への説明・申出書の受付開始



② 年内又は年明け目途

北九州市が提供した医療・介護・健診情報  
(行政提供情報) の医療機関での閲覧開始



③ 令和2年3月 モデル事業の効果検証



効果検証の内容を踏まえ、  
令和2年春以降、全市展開をしたい

30

とびうめ@きたきゅう のまとめ（モデル期間時・全市展開時）

		モデル期間中	全市展開時（来年春以降）	
1	 <b>対象者</b>	<b>北九州市民</b> ※八幡東区・西区民は対象 ※その他の区民は対象としても可 ※北九州市民以外は対象外	<b>北九州市民</b> ※北九州市民以外は対象外	
2	 <b>閲覧できる医療機関</b>	<b>八幡東区・西区の</b> とびうめネット参加医療機関  <b>医療機関</b> 福岡県内のとびうめネット参加医療機関  <b>入力情報</b>	<b>北九州市内の</b> とびうめネット参加医療機関  同左	
3	 <b>閲覧できる行政提供情報（レセプト等）の範囲</b>	<b>北九州市内の</b> 医療機関・介護事業所の診療・サービス情報	<b>北九州市内の</b> 医療機関・介護事業所の診療・サービス情報	
4	<b>登録申出書の声かけをする場所</b>	<b>病院</b> <b>診療所</b> <b>訪問看護ST</b> <b>特別養護老人ホーム</b> <b>介護老人保健施設</b> <b>ケアマネ事業所</b> <b>在宅医療・介護連携支援センター</b>  <b>区役所</b> (地域包括支援センター・介護保険係)	 <b>八幡東区・西区の</b> 医療機関・介護事業所   <b>その他の区の</b> 医療機関・介護事業所  ★八幡東区・西区の患者・利用者に。 ★その他の区の患者・利用者で、八幡の医療機関にかかる方に。  <b>八幡医師会</b> <b>在宅医療・介護連携支援センター</b>  <b>八幡東区役所・八幡西区役所</b> (地域包括支援センター・介護保険係)	市内にある 医療機関・介護事業所

31

**地域の協力はどうなのか？？**

32

## **説明会を開催しました**

**病院**

**10月25日（金）19:00～20:30 @ウェルとばた**  
参加者 25病院 50名

**診療所**

**10月24日（木）19:00～20:00 @八幡医師会館**  
参加者 29診療所 35名

**訪看&  
ケアマネ**

**10月18日（金）・23日（水）18:30～20:00  
@ひびしんホール**  
参加者 134事業所 210名

**特養・老健**

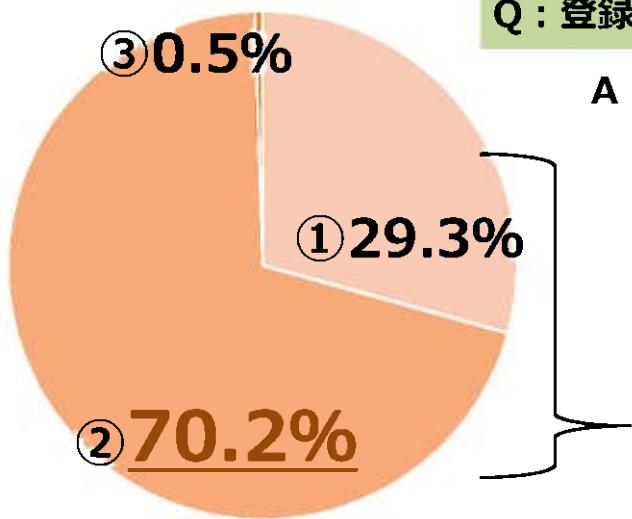
**10月29日（火）14:00～15:00  
@八幡西生涯学習センター**  
参加者 15施設 15名

33

# ケアマネ・訪問看護の協力意向

令和元年10月18日・23日 とびうめ@きたきゅう

## ケアマネ事業所・訪問看護ステーション向け説明会（134事業所・210名参加）



Q : 登録申出書の配付・説明に協力いただけますか？

A (無記名アンケート回答 (199名))

- ① 要支援・要介護認定申請時には、利用者に配付し説明していく
- ② ①のみならず、必要な利用者には日頃から積極的に配付し説明していく
- ③ 協力しない

**協力意向：99.5%**

34

令和元年10月18日・23日 とびうめ@きたきゅう  
ケアマネ事業所・訪問看護ステーション向け説明会  
(134事業所・210名参加)

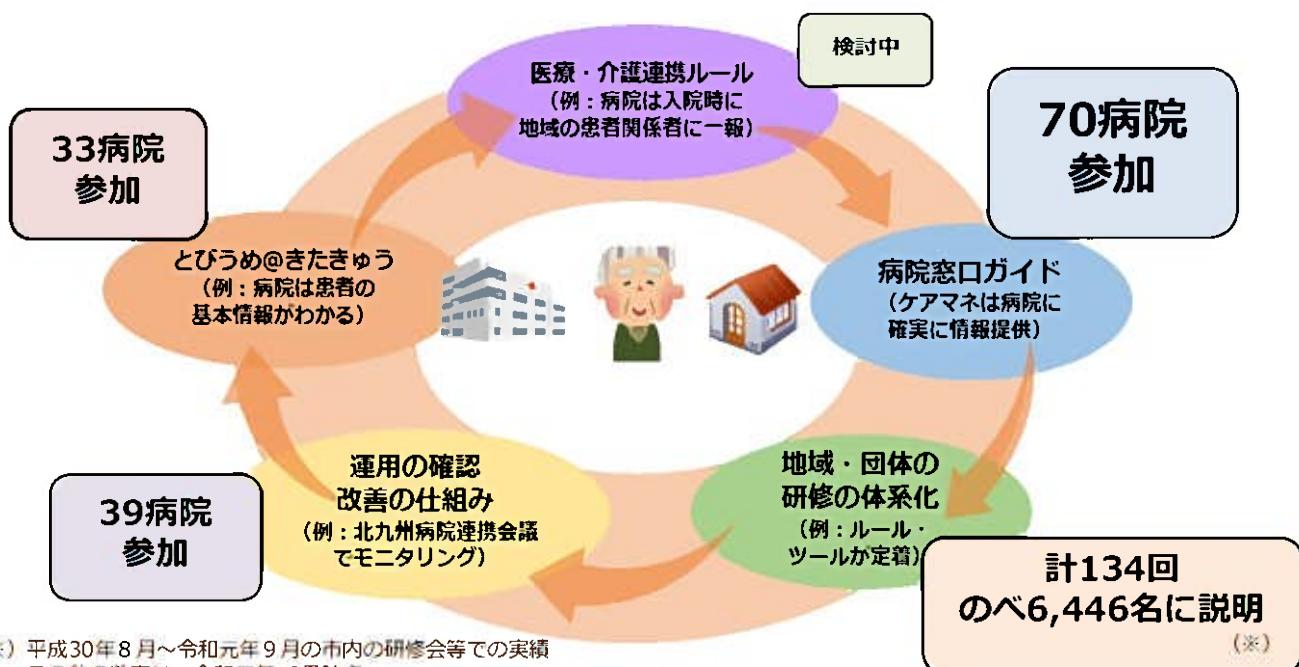
ケアマネの模擬説明（デモンストレーション）

わしも「とびうめ@きたきゅう」に登録してみる！！

35



## 北九州医療・介護連携プロジェクト



みんなの協力のおかげです！

この姿を早く作ってしまいましょう！！

36

### 「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」（平成30年8月～）

市内13の団体・機関をメンバーに、

- ① 医療・介護連携の実態（困りごと）の把握・見える化
- ② 連携の困りごとを解決するための市内共通のルール・ツールの策定
- ③ 市内共通ルール・ツールを取り組んでいただく協力医療機関・介護事業所の開拓 などを実施中

#### 構成員

NO	氏名	団体（所属）	役職
1	安藤 文彦	公益社団法人北九州市医師会	専務理事
2	犬塚 寛	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会 北九州ブロック	
3	加藤 ひとみ	小倉医師会訪問看護ステーション	管理者
4	閑地 敦子	公益社団法人福岡県看護協会	前北九州地区長
5	佐藤 千穂	公益社団法人北九州市薬剤師会	理事
6	重厚 弘之	一般社団法人北九州市歯科医師会	理事
7	白木 裕子	NPO法人ケアネット21	代表
8	白土 健司	小倉在宅医療・介護連携支援センター	管理者
9	吉我 满美	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会	副会長
10	玉野 和男	公益社団法人福岡県作業療法協会	理事
11	坪根 雅子	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会	常任理事
12	藤好 正和	一般社団法人福岡県医療ソーシャルワーカー協会	理事
13	山内 康太	公益社団法人福岡県理学療法士会	理事

（オフザーバー）

権頭 聖	公益社団法人北九州市医師会	理事
------	---------------	----

#### 作業部会

NO	氏名	団体（所属）	役職
1	加藤 ひとみ	小倉医師会訪問看護ステーション	管理者
2	閑地 敦子	公益社団法人福岡東看護協会	北九州地区長
3	権頭 聖	公益社団法人北九州市医師会	理事
4	清尾 雄志	公益社団法人福岡東介護支援専門員協会	常任理事
5	末次香代子	NPO法人ケアネット21	理事
6	藤好 正和	一般社団法人福岡東医療ソーシャルワーカー協会	理事
7	松本 麻子	八幡在宅医療・介護連携支援センター	主任

#### 病院 地域連携室等連絡会

企画部会：11病院  
参加病院：38病院

#### 北九州市関係課連絡会議

- ・保健福祉局 地域医療課（事務局）
- 長寿社会対策課／地域福祉推進課／介護保険課／健康推進課
- 精神保健福祉課／リハビリテーション推進課
- 認知症支援・介護予防センター
- ・消防局 救急課

※部長・課長級

37